

(様式1)

平成29年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 099	提案機関名 かながわ西湘農業協同組合
<b>要望問題名</b> キウイフルーツ剪定枝の処理について	
<b>要望問題の内容</b> 【 背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等） 】 キウイフルーツの栽培において、剪定残さ（枝等）の放置は貯蔵時の「軟腐症」の原因となるとのことで、圃場外への搬出およびチップー等で粉碎処理がマニュアル化されているが、圃場外搬出焼却は環境問題もあり、やりにくい状況にある。またチップー処理は普及が拡大しているが、巻き込み等の労働災害が多発している。経験則だが（草生栽培において）剪定枝の放置は貯蔵性の低下につながるという報告もあり、本当に必要な作業であるのか疑念を持つ。山梨のモモ栽培農家においても、ハンマーナイフモアーの処理で済ませている報告を受けているが、いずれにせよ労力軽減のためにも剪定枝処理と貯蔵性の因果関係を調査願いたい。	
<b>解決希望年限</b>	①1年以内 <input checked="" type="checkbox"/> ②2～3年以内    ③4～5年以内    ④5～10年以内
<b>対応を希望する研究機関名</b>	<input checked="" type="checkbox"/> ①農業技術センター    ②畜産技術センター    ③水産技術センター    ④自然環境保全センター
<b>備考</b>	

※ ここから下の欄は、回答者が記入してください。

<b>回答機関名</b>	農業技術センター	<b>担当部所</b>	足柄地区事務所研究課
<b>対応区分</b>	①実施    ②実施中    ③継続検討    ④実施済    ⑤調査指導対応 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥現地対応    ⑦実施不可		
<b>試験研究課題名</b> (①、②、④の場合)			
<b>対応の内容等</b> キウイフルーツの前年、前々年度の剪定枝からは、キウイフルーツ果実軟腐病菌の胞子が多数検出された旨の果樹研究所による過去の報告があります。このことから、剪定枝のほ場外への持ち出しは果実軟腐病の耕種的防除に有効であると考えられます。 また、剪定枝以外にも、主幹や主枝の粗皮、剪定後の枯れ込み部で増殖したキウイフルーツ果実軟腐病菌が果実に感染しうることが他県の過去の試験で判明しています。果実軟腐病の発症を十分に抑えるには、剪定枝のほ場外への持ち出しだけでなく、剪定痕への殺菌剤の塗布、粗皮削りなどが必要になると考えられます。 ほ場外に持ち出した剪定枝の処理方法としては、チップーによる処分が一般的であるものの巻き込み等の事故が懸念されるため、今後、省力的でより安全性の高い処理法が考案され次第、情報を提供します。			
<b>解決予定年限</b>	①1年以内    ②2～3年以内    ③4～5年以内    ④5～10年以内		
<b>備考</b>			